



JFRL 情報宅配

* 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)

1. [国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査の結果について(令和4年度)] (令和6年1月26日)
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/240126.html>
2. [地域の農林水産物6産品を地理的表示(GI)として登録] (令和6年1月29日)
農林水産省は、本日、ぐしちゃんピーマン(沖縄県)、大野豆(香川県)、青森の黒にんにく(青森県)、備前黒皮かぼちゃ(岡山県)、淡路島3年とらふぐ(兵庫県)、西わらび(岩手県)の6産品を地理的表示(GI)として登録しました。
https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chizai/240129.html
3. [日本農林規格調査会(令和5年度第2回)の議事録を掲載しました。] (令和6年1月29日)
https://www.maff.go.jp/j/jas/kaigi/231128_gijiroku.html
4. [「和食」のユネスコ無形文化遺産登録10周年!和食文化普及イベントのダイジェスト動画等を公開しました。] (令和6年2月8日)
https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/wasyoku_unesco10/hukyuu_event.html
5. [米に関するマンスリーレポート(令和6年2月号)の公表について] (令和6年2月9日)
<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/240209.html>

* 厚生労働省 * (<https://www.mhlw.go.jp/>)

1. [食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について] (健生発0206第2号 令和6年2月6日)
食品、添加物等の規格基準について、A通則では3,28の改定と37の削除、B一般試験方法では国際整合性を取りました。C試薬・試液等においては、国際整合性と塩化水銀IIの削除など、D規格では既存添加物及び指定添加物の追加・改正、E製造基準及びF使用基準は、砂を不要性の鉱物性物質としました。
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001204984.pdf>
2. [第10版食品添加物公定書の作成について] (健生食基発0209第2号 令和6年2月9日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/001208211.pdf>
第10版食品添加物公定書
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuten/kouteisho10e.html

* 内閣府 食品安全委員会 * (<https://www.fsc.go.jp/>)

1. [着色料として用いられる食品添加物、二酸化チタンを解説します ~川西徹委員インタビュー~] (令和6年1月16日公開)
https://www.fsc.go.jp/foodsafetyinfo_map/nisankatitan_kaisetu.html
2. [「有機フッ素化合物(PFAS)」評価書(案)に関するQ&Aを公表しました] (令和6年1月26日作成)
https://www.fsc.go.jp/foodsafetyinfo_map/pfas_faq.html
3. [「有機フッ素化合物(PFAS)」の評価に関する情報] (令和6年2月6日)
https://www.fsc.go.jp/osirase/pfas_health_assessment.html
4. [有機フッ素化合物(PFAS)に係る食品健康影響評価に係る審議結果(案)についての意見・情報の募集について] (令和6年2月7日)
https://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_pfas_pfas_060207.html

*** 消費者庁 * (<https://www.caa.go.jp/>)**

1. [「食品表示基準について」の一部改正について] (消食表第 752 号 令和 6 年 2 月 6 日)

食品衛生法における食品添加物の規格基準について、新たに設定された指定添加物や名前が変更された既存添加物が設定されたことから、食品表示基準のリストも改正されました。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_24206_05.pdf

新旧対照表

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_24206_06.pdf

*** 農林水産消費安全技術センター * (<http://www.famic.go.jp/>)**

1. [「令和 5 年度 JAS オンラインセミナー ～JAS で新たな価値軸を!!～」 第 3 回の質疑応答を掲載しました] (2024 年 1 月 31 日)

http://www.famic.go.jp/syokuhin/jas/seminar_2023-11/#20240116

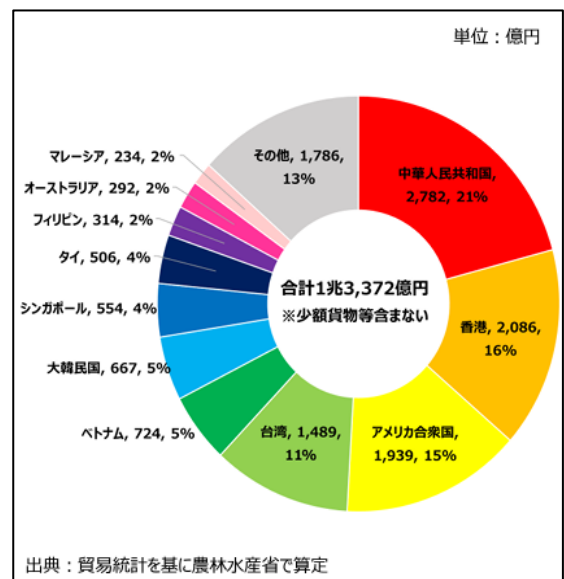
*** 今月のトピックス ***

[食品の輸出状況と海外栄養表示の対応]

農林水産省は、農林水産物について、政府の輸出額目標、2025 年 2 兆円、2030 年 5 兆円の達成のため、戦略的に農林水産物・食品の輸出活動をしています。2023 年 02 月に公表されたデータでは、2022 年度が 1.4 兆円の規模となったことが分かりました。最終目標に向けて 8 年間で 3.6 兆円の成長が必要です。2023 年から遡ること 8 年前の 2015 年は 0.74 兆円でしたので、現在、この時から約 2 倍に成長しました。しかしながら仮に 2022 年の 1.4 兆円が 8 年後に 2 倍になったとしても 2.8 兆円に留まり、目標には届きません。目標額達成のため、一層の輸出活動推進が必須と思われれます。

右図は、「農林水産物・食品の輸出の状況及び輸出拡大実行戦略改訂のポイント、令和 5 年 12 月 25 日、農林水産省」資料より一部抜粋した「2022 年国別輸出額とシェア」です。ここに記載された国では、多くの国で食品の栄養成分が表示されています。表示方法は国ごとの決まりがあり、全て統一に対応できる訳ではありません。弊財団では、従前より米国、香港、EU を中心として海外での栄養表示関連に対応して参りました。これらの国々の表示も、日本と同じではありませんが、共通部分も沢山あります。そこで日本の表示をベースとして、その国固有の要望に応える形を取る対応をしています。

弊財団では、国際相互認証に基づく ISO17025 試験所認定機関として、分析試験のご依頼を承ります。ホームページの海外栄養表示分析 <https://www.jfrl.or.jp/service/nutrition> をご参照ください。



本テーマの追加情報として、「米国栄養表示」を 3 月の情報宅配で取り上げます。こちらもご参照ください。



☆お知らせ☆

- ・ JFRL 講演会「化粧品・医薬部外品」編の WEB 講演会を開催します！
皆様からのご要望にお応えして、2 月 15 日に渋谷区大和田 伝承ホールにて開催しました。講演会の模様を、3 月 13 日に録画配信にてお届けします。募集開始 3 月 1 日を予定しております。ぜひご参加ください。
- ・ 2024 年 1 月 9 日よりホームページのリニューアルをいたしました。
今回のリニューアルでは、分析項目の詳細コーナーから検体必要量、至急対応の可否を確認できるようになりました。
是非ご活用下さい！！